夫妻年齢差と性別役割分業意識

廣嶋清志

(島根大学法文学部)

Husband-wife Age Difference and Gender Role Consciousness Kiyosi Hirosima

要約

1990年代に結婚した初婚夫婦について回帰分析を行った結果,夫妻年齢差は夫の収入など夫の経済的地位の高さによって大になり,妻の従業参加程度の高さにより縮小するというように夫妻の経済的な依存関係に規定されるが,他方で夫の学歴などの社会的地位により縮小すること,また大都市では性別役割意識に否定的であるほど夫妻年齢差が小さいという関係が見出せた。したがって,最近,初婚年齢上昇にとともに夫妻年齢差が縮小しているが,部分的には,男女平等への意識変化が進行している結果といえるかもしれない。一方,性別役割分業意識に関する回帰分析により,夫妻年齢差の小さいことが性別役割分業否定をもたらすという関係は大都市の女性のみで見出された。したがって,夫妻年齢差の縮小は平均的に女性の結婚年齢がより顕著に進むことにより必然的にもたらされるものであるが,これによって性別役割分業否定の意識が強化される可能性が存在するものとみられる。

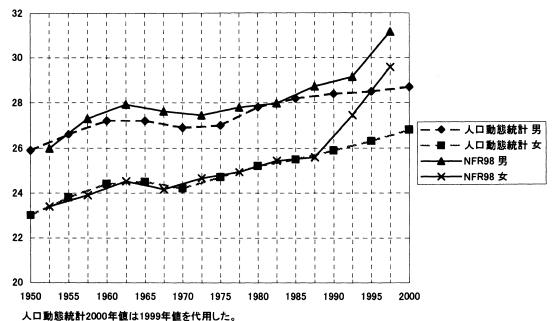
キーワード:夫妻年齢差 初婚年齢 性別役割分業意識

1.本稿の課題

近年,男女とも初婚における結婚年齢が高まり,晩婚化が進行していることはよく知られており,出生率低下の重要な要因としても関心を集めている。平均初婚年齢は1950年の男子25.9歳,女子23.0歳から1999年の28.7歳,26.8歳まで,約50年間にそれぞれ2.8歳,3.8歳上昇した。しかも,女子の年齢上昇の方が1歳も大きい。したがって,夫妻の年齢差は平均的には2.9歳から1.9歳まで縮小した(1)(人口動態統計,図1)。夫妻年齢差は特に最近ほど急速に縮まっていることが注目される。このように晩婚化が男女において不均等に進行し,夫妻年齢差が縮小していることが近年の晩婚化のひとつの重要な特徴である(廣嶋,1999)。

夫妻の年齢差は夫と妻の結婚年齢の差として計算されるものではあるが,現実の配偶者 選択における年齢に関する選好あるいは規範の対象は,自分の結婚年齢と配偶者の結婚年

図1 初婚年齢:人口動態統計および全国家族調査1998年



全国家族調査NFR98の平均初婚年齢は満年齢による回答に0.5歳を加えて計算した。

齢そのものとならんで自分と配偶者の年齢差であり、現実に配偶者選択において一定の機能を有していると考えられる。夫妻の年齢差はこのような配偶者選択のひとつの結果であり、結婚のひとつの重要な属性である。

したがって、結婚年齢とともに夫妻の年齢差自体も結婚行動の要素として研究する価値があり、その縮小はどのような要因によってもたらされているのか、またそれが夫婦関係の変化とどのように関係しているかを研究することは現在の晩婚化の過程の特質の一面を明らかにすることにつながると考えられる。

他方,夫妻年齢差に対する規範意識あるいは選好意識が存在することから配偶者として望ましい年齢の人口との比率(性比)が観察され,それによって人口の年齢構造がもたらす結婚難の程度が問題とされてきた(安蔵,1989,河野,1995,Guo and Deng,1998)。このような人口年齢構造がもたらす結婚難との関わりで,夫婦年齢差に関する意識の強さとその変化の動向は問題となる。

戦後における夫妻年齢差の縮小は欧米でも見られた現象であり、夫妻の関係の平等化の表れと考えられてきた(たとえば、Presser、1975、Mensch、1986)。一方、ヨーロッパでは1970年ごろ以後、大きな社会的な変化にもかかわらず、夫妻の平均年齢差はほとんど変化がないとされ、年齢差が夫妻間の関係にもたらす機能からみて当分これ以上の変化は起こらないものと考えられている(Vossen、1999; Bozon、1991)。では、日本における夫妻年齢差の縮小はどの程度、夫婦関係平等化の進行といえるだろうか。単に女性の晩婚化がより顕著に進んだ結果、物理的に起こった現象に過ぎないかもしれない。

本稿では夫妻年齢差を中心とした初婚年齢の変化がどのような要因によって生じているか、また、逆にこのような夫妻の年齢の変化が夫婦関係にどのような影響を与えているかを考察するために、最近結婚した夫婦における夫妻年齢差と夫婦関係との相互関係を分析する。この分析そのものは時系列的な観察ではないので、その結果から上記の問題について考察しようとするものである。

ただし、本稿では夫婦関係の実態そのものではなく、性別役割に関する意識に限定する(3)。当然、この性別役割意識が夫婦関係の実態の中心部分に位置すると考えられるからであるが、それと夫婦関係の実態とのずれは当然存在すると考えられる。夫婦関係の実態のひとつである家事分担の実態を規定する要因のひとつとして、性別役割意識は扱われてきた(長津・細江・岡村、1996、岩井・稲葉 2000)。また、性別役割意識は個人の行動規範であるだけでなく、社会に関する意識としての面も持っていると考えられる(尾嶋、2000)。このような性別役割意識を取り巻く夫婦関係の実態との関係についてはまた別の研究としなければならない。

2.分析

(1) データ

今回研究に利用するのは 1998 年度全国家庭調査 (NFR98) ⁽³⁾ で,そのうち初婚で有配偶の者 5,388 人(後述)のうち,1990 年以後に結婚したもの 654 人を分析の中心的な対象とする。

(2) 変数

分析に用いた主な変数は以下のとおりである⁽⁴⁾。

性別役割分業意識(Q2001) この変数は、調査対象者全員に対する以下のような質問に対する回答である。なお、この項目は調査対象者自身の回答しかなく、配偶者の回答はない。

問 20 次のような意見について、あなたはどのように思いますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものをそれぞれ 1 つずつ選んでください。

(ア) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである

1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、 4 そう思わない

この研究では初婚のみの経験者に限定するので扱う結婚年齢はすべて初婚年齢である。 夫妻の年齢差(Q1603d コード値,Q1603dd 実数値) これは,配布データに含まれていないので,今回,出生年月にもとづき月単位であらためて計算しなおした(5)。

以下の変数は、分析に必要な夫と妻の変数を得るため、調査対象者およびその配偶者に対する変数を調査対象者の性に応じて夫と妻の変数に変換した。また仕事の経験については過去の経験を分離し、現在についてのものに変換した。

夫,妻の学歴(Q04a,Q04b): 1 義務教育 2 旧制中・新制高等 3 新制各種専門学校 4 新

制短大・旧制高校等 5大学以上 6 その他。

夫,妻の仕事有無(Q08a,Q08b):1 就業 2 有業(休業中) 3 無業(就業経験あり)4 就業経験なし。

夫,妻の職業 (Q0802ax, Q0802bx): 7専門・技術系の職業 6 管理的職業 5 事務・営業系の職業 4 販売・サービス系の職業 3 技能、労務、作業系の職業 2 農林漁業職 1 その他 0 非該当 (無職)。

夫,妻の従業上の地位 (Q0801ax, Q0801bx): 7経営者 6 一般従業者 5 パート・アルバイト等 4 派遣社員 3 自営業主 2 自営業の家族従業者 1 内職 0 非該当 (無職)。

夫,妻の就業先従業員規模 (Q0803aa, Q0803bb) 1 1~9 人 2 10~99 人 3 100~299 人 4 300~499 人 5 500~999 人 6 1000 人以上 7 官公庁 0 非該当(無職)

「地域区分」(tikukibo):113大都市,2人口10万人以上都市,3人口10万未満都市,4 町村。なお,13大都市(政令指定都市)とは,札幌,仙台,千葉,横浜,川崎,名古屋,京都,大阪,神戸,広島,北九州,福岡の12市と東京都特別区部を示す。

なお,見合い結婚は恋愛結婚に比べ夫妻年齢差が大きいことが知られており(金子,1998), 恋愛結婚の増加は夫妻の年齢差縮小をもたらす要因であるが,今回の調査にはこの結婚形 態に関する項目はない。

(3)変数の検討

分析に用いる基本的な変数についての基礎的な情報を確認しておく。

(a) 結婚年齢

本調査の結婚年齢データは、問 16「現在の結婚」の自分と配偶者について結婚年月、結婚年齢による。結婚について問 16 で配偶関係(SPSS 版変数名は「未既婚」)、問 17 で離別死別の経験を訊いている。これらを組み合わせた集計は表 1 のとおりである。問 17 で「離死別の経験がない」と答えたものは、初婚であるとみなせる。これは 5,388 件である。また、「死別のみ経験」のもの 454 人も初婚のみを経験した者であるが、配偶者の情報がないので、ここでは除外することにする。以下で「初婚」というのはすべてこの 5,388 人の回答者を指している。

ただし、問 17 の離婚経験者の割合は (209+8) /5643=3.8%で、結婚期間の分布を考慮してもやや低すぎると考えられ、離婚経験の回答は少なすぎると推定される。したがって、問 17 によって初婚とみなしたもののうちいくぶんかは本当は再婚であると考える必要が

表 1 配偶関係と 離別・死別経験の有無 のクロス表: 既婚者についてのみ

問 16 配偶関係	間 17 離別・死別経験の有無							
	合計	離別のみ経験	死別のみ経験	離別と死別を経験	いずれもない			
合計	6315	440	454	33	5388			
配偶者がいる	5643	209	38	8	5388			
配偶者とは死別・離別した	672	231	416	25	0			

ある。

次に、Q1601X"結婚年齢(総合)"⁽⁶⁾ によって、男女別に上記のように問 17 により初婚に限定して、調査対象者の結婚年齢すなわち初婚年齢を見てみよう。この結婚年齢は満年齢であり、厳密な結婚年齢は別に各人の初婚年齢を月単位で再計算する必要があるが、ここでは平均初婚年齢を計算するためにそれを省略し、平均初婚年齢は満年齢による結婚年齢の平均値に 0.5 歳を加えて求めることにする。この平均初婚年齢の年次変化が図1に示されている。

なお、ここで年次変化は当然結婚年次別に観察する。時期に関する変数としては、調査 対象者の出生年次も考えられるが、出生年次別に結婚年齢を観察すると若いコーホートで は早婚の者の比重がしだいに多くなるため結婚年齢が若い方に傾くので、結婚の時期的変 化をみるための変数としては好ましくない。この論文は結婚に関する年齢を対象にしてい るので、時期的変化についてはすべて、出生年次ではなく結婚年次を軸にして観察するこ とにする。

図1によってわかるように女性については1990年までの平均初婚年齢は人口動態統計による平均初婚年齢と極めてよく合っている。それに対して、女性の1990年以後、また男性では1980-84年を除いて、全国家族調査の平均初婚年齢の方が若干高い。男性の1955-1980年結婚では0.3-0.7歳程度高く、1995年以後では男性では3.5歳程度、女性では2.1歳程度高い。1990年以後の初婚年齢の高さは調査対象が1998年に28歳以上(1970年12月31日以前生まれ)に限定されているためであり、それ以前の結婚では再婚の者が初婚と回答しているためと考えられる。

以下の分析では上記の調査対象者の初婚年齢と配偶者の結婚年齢(厳密には初婚年齢とは限らない)とによって,夫および妻の結婚年齢を定義し,調査対象者が初婚であれば夫妻とも初婚と仮定して夫妻の初婚年齢として扱うことにする(*)。つまり,男女別調査対象者のそれぞれ約2倍の数の夫と妻の「初婚年齢」を扱う。

(b) 夫妻年齢差

夫妻年齢差はすでに述べたように、調査対象者の生年月とその配偶者の生年月に基づいて夫の年齢マイナス妻の年齢として計算したものである。分析の対象は上記の初婚年齢と同様に、調査対象が初婚であるものである。

結婚年次別に平均夫婦年齢差を人口動態統計による結果とともに図示すると、図2のようになる。人口動態統計によれば、1950年の2.9歳から1990年の2.5歳まで緩やかに縮小したが、以後は1995年2.2歳、1999年1.9歳と著しく縮小している。全国家族調査では同様に長期的には縮小傾向が観察されるが、1955-1975年の夫妻年齢差は0.5歳程度人口動態統計より大きく、1995年以後の縮小傾向も弱い。前者の傾向は先に見た男性の初婚年齢がこの時期に人口動態統計より高いことと対応しており、夫に再婚者が含まれているせいではないかと考えられる。

その意味で、最近の夫妻年齢差の研究にはこの調査データを使う際注意が必要であると

3.5 2.5 夫賽年齡差(魏) 1.5 人口動態統計 NFR98 1 0.5 1950 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 2000

図2 夫妻年齢差: 人口動態統計および全国家族調査

人口動態統計は初婚年齢の男女差による。全国家族調査NFR98は調査対象者が初婚である夫妻の年齢差による。

結婚年次

いえる。

(c) 性別役割意識

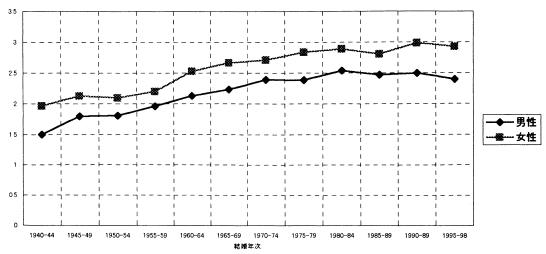
問20の性別役割意識「(ア) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」についての反対の度合いをこのコード値で示すと、男女別の初婚者について結婚年次別にその平均値は図3のようになる。女性の方が常に男性より反対の程度が高い。

1940-44 年結婚の男性は 2 名なので、これ以後についての変化を見ると、男性では 1945-49 年の 1.80 から 1995-98 年の 2.40 まで、女性では 2.13 から 2.92 まで、どちらも反対である方向に変化し、ちょうど中間である 2.5 を女性では 1960-64 年に超えたが、男性では 1980-84 年に一時的に超えたがまた、2.5 以下に戻っている。この 50 年あまりの間のこの値の変化を男女別に見ると、0.60 対 0.79 で女性の方が伸びが大きく、男女間の格差は広がったといえる。実際、男女間の差は 1945-49 年には 1.80 対 2.13 で、0.33 の差であったが、最近の 1995-98 年では 2.40 対 2.92 と 0.52 の差がある。

男性では 1980-84 年以後ほとんど変わらないか,むしろ性別役割意識強化の方向に逆進したのが注目される。

なお,この項目は当然ながら調査対象者自身の回答しかないことに注意する必要がある。

図3 家族についての意見(ア)男性は外で働き女性は家族を守る: 初婚の調査対象者



縦軸は意見に対しての賛成の程度を以下の回答のコード値の平均で示す。 1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない

3. 夫妻の年齢差の分析

(1)夫妻の結婚年齢と夫妻年齢差

表2のように夫妻の年齢間の相関係数を結婚年次別にみると、1990-94 年を頂点として 0.4 から 0.7 まで相関はしだいに強まってきたものといえ、結婚年齢に関する同類婚としての性格は強化されてきたものといえる。仮に夫の年齢にかかわらず妻の年齢は適齢 期に集中しているとすると相関係数は 0 である。したがって、結婚年齢の同類婚化は適齢 規範、適齢選好の弱化を意味する。

つぎに、夫妻の年齢差と夫妻の結婚年齢との関係を考える。一般に、どの結婚年齢でも 夫妻年齢差が一定(たとえば、夫が妻より3歳上あるいは0歳)であれば、結婚年齢と夫 妻年齢差との相関係数は0である。一方、配偶者の年齢が適齢期に集中する傾向を持つと すると、夫の側からみると若い年齢では年齢差が小さく(絶対値が大きい負の値)、高い年 齢では年齢差が大きく、相関係数は正となる。妻の側からみると若い年齢では年齢差が大 きく、高い年齢では年齢差が小さい(絶対値が大きい負の値)となり、相関係数は負とな る。したがって、現実の夫妻の年齢差と夫妻の結婚年齢との相関係数によって上記のどち らに当てはまるかがわかる。

夫の結婚年齢と夫妻の年齢差の相関は表 2 のように明確な正の相関であり、夫にとって妻の年齢は適齢期に集中する傾向がある。つまり、夫の結婚年齢が高いほど夫妻の年齢差は大きくなり、男性は高年齢で結婚しても若い女性と結婚する傾向があるともいえる。夫の結婚年齢の方が平均的に見て(単回帰式により)妻より若いのは表に示した夫妻年齢差=0以下の年齢で、その年齢は 1970、80 年代の結婚では 22 歳台で、かなり低い。

一方、妻の結婚年齢と夫妻の年齢差との相関は負で、やや適齢期への集中傾向が見られ

表 2 結婚年別にみた結婚年齢、夫妻年齢差の相関係数

結婚年			平均結婚年齡			夫結婚年齡	妻結婚年齡	夫妻年齢差=0 の結婚年齢	
	N	夫	妻	差	夫妻の年齢	夫賽年齡差	夫妻年齡差	夫	妻
計	5,185	5							
-1944	29	25.6	21.5	4.14	.312	.834**	-0.265	20.6	30.6
1945-49	219	24.8	22.1	2.73	.422**	.615**	-0.455**	20.5	26.5
1950-54	352	2 26.3	23.3	2.90	.466**	.601**	-0.428**	21.3	29.5
1955-59	460	27.1	23.8	3.30	.527**	.551**	-0.419**	20.8	31.6
1960-64	534	27.7	24.7	3.10	.577**	.551**	-0.364**	21.3	33.3
1965-69	606	27.5	24.3	3.20	.479**	.560**	-0.459**	21.8	30.9
1970-74	675	27.5	24.7	2.75	.555**	.609**	-0.322**	22.3	32.8
1975-79	614	27.7	25.2	2.54	.562**	.568**	-0.361**	22.7	32.2
1980-84	545	28.1	25.5	2.67	.644**	.552**	-0.282**	22.1	35.7
1985-89	493	28.7	25.8	2.83	.628**	.616**	-0.226**	22.9	38.6
1990-94	430	29.5	27.3	2.20	.698**	.602**	-0.151**	24.5	43.5
1995-98	228	31.1	28.5	2.57	.558**	.681**	-0.228**	26.7	38.4

調査対象者が初婚である夫妻(図 1, 2 のものと同じではない)。

N は結婚年別標本数。

相関係数は**1%水準で有意(両側)。

夫妻年齢差=0となる結婚年齢は、結婚年齢による夫妻年齢差の単回帰式による。

るが,この相関係数は夫の結婚年齢との相関係数よりかなり小さい。また近年の結婚ほど しだいにこの傾向は弱まっている。

このように、夫から見る場合と妻から見る場合とで夫妻年齢差との関係は対称的でないのである。夫の側からは従来どおりの妻の適齢期を維持しようとする傾向があるが、妻から見ると夫との年齢差と自分の年齢との相関がなくなる方向へ進んでいるものとみられる。

さきにみたように時系列的な夫妻年齢差の縮小傾向は妻の結婚年齢の上昇が夫の結婚年齢上昇より大きいことからもたらされているのであるが、以上で見たように結婚年齢の高い夫の夫妻年齢差は大きく、結婚年齢の高い妻では夫妻年齢差が必ずしも小さくないというように時系列的な傾向とは一致するわけではないことに注意を要する。

(2)回帰分析

1990 年以後の初婚について夫妻年齢差を被説明変数とする重回帰分析を行う。ここで注意すべきは、夫妻の結婚年齢を同時に回帰式に導入することができないことである。なぜなら、夫妻の結婚年齢によって夫妻年齢差は100%説明されてしまうからである。分析は、全国および4地域別に行う。日本における有配偶女性の就業参加が大都市部で低く、地方で高いという地域性が有り、夫妻年齢差に関し女性就業の役割が無視できないかもしれな

表 3 夫妻年齢差の回帰分析

説明変数	モデル1	モデル 2
夫の結婚年齢	0.657**	
妻の結婚年齢		− 0.156 * *
夫の学歴	-0.114**	-0.094+
夫の仕事有無		0.174**
妻の従業上の地位	-0.135**	
夫の年収	0.087*	0.193**
夫の就業先従業員規模		−0.104 *
調整済み R^2	0.459	0.070
N	427	427
被説明変数の平均値	2.465	2.465

1990年以後の結婚の夫妻で、調査対象者が初婚である夫妻について。

数値は標準化回帰係数。**, *, +はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意。

夫, 妻の仕事有無(Q08a,b):1 就業 2 有業(休業中) 3 無業(就業経験あり) 4 就業経験なし

妻の従業上の地位(Q0801bx) 7経営者 6一般従業者 5パート・アルバイト等 4派遣社員 3 自営業主

2 自営業の家族従業者 1 内職 0 非該当

夫の学歴(Q04a) 1 義務教育 2 旧制中・新制高等 3 新制各種専門学校 4 新制短大・旧制高校等 5 大学以上 6 その他

夫の就業先従業員規模(Q0803aa) 1'1~9 人' 2'10~99 人' 3'100~299 人'4'300~499 人'5'500~999 人 6'1000 人以上'7'官公庁' 0 '非該当'

いからである。

(a)全国

表3では夫の結婚年齢を導入したものをモデル1とし、妻の結婚年齢を導入した式をモデル2とする。夫妻年齢差と相関係数の高い夫の結婚年齢を導入したモデル1は説明力が高い。妻の従業上の地位が高いほど、夫の学歴が高いほど、夫妻年齢差が小さく、逆に夫の年収が高いほど年齢差が大きい。収入の高い夫が若い妻と結婚するという、若い妻の夫への経済的依存傾向を示す。

モデル2では、モデル1に比べ説明力は小さく、妻の結婚年齢の高さだけで夫妻年齢差の小ささを説明できる部分は少ない。妻の就業関係の変数が導入されず、夫の就業関係の変数が替わりに導入されている。夫の収入の効果はモデル1よりさらに大きい。夫が無業であると年齢差が大きいのは、中途退職がより多い夫で年齢が高いことを示すとみられる。夫の就業先の従業先の規模が大きいもので年齢差が小さい。夫の学歴と類似の影響とみられる。

表 4 地域別, 夫妻年齢差の回帰分析

説明変数	大都市	10 万以上	10 万未満	町村
妻の結婚年齢	-0.151	-0.210**	-0.058	-0.153
夫の職業	0.295**			
性別役割意識	-0.224*			
夫の従業上の地位	-0.202*	-0.168*		
夫の年収		0.208**		
夫の仕事有無			0.428**	-0.244*
調整済み R^2	0.138	0.102	0.166	0.077
N	100	170	76	81
被説明変数の平均値	2.618	2.249	2.763	2.528

1990年以後の結婚の夫妻で、調査対象者が初婚である夫妻について。

数値は標準化回帰係数。**, *はそれぞれ1%水準,5%水準で有意。

地域区分は 13 大都市、人口 10 万人以上都市、人口 10 万未満都市、町村。

夫の結婚年齢は説明変数から除外されている。

性別役割意識「(ア)男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」について(表5参照)

夫の仕事有無(Q08a):1 就業 2 有業(休業中) 3 無業(就業経験あり) 4 就業経験なし

夫の従業上の地位(Q0801ax) 7 経営者 6 一般従業者 5 パート・アルバイト等 4 派遣社員

3 自営業主 2 自営業の家族従業者 1 内職 0 非該当

夫の職業(Q0802ax) 7専門・技術系の職業 6 管理的職業 5 事務・営業系の職業 4 販売・サービス系の職業 3 技能、労務、作業系の職業 2 農林漁業職 1 その他 0 非該当

(b)地域別

妻の結婚年齢を説明変数に入れた夫妻年齢差の回帰分析を4地域別に行うと、表4のように、大都市では性別役割分業意識が導入された。つまり性別役割意識に否定的であるほど夫妻年齢差が小さいといえる。他の地域ではこの意識は導入されなかった。大都市では性別役割意識を否定する人々が小さい夫妻年齢差を選んでいる傾向があるといえる。

大都市地域では夫の職業が高度であるほど,10万以上都市では夫の年収が高いほど年齢差が大きいが,この2地域で夫の従業上の地位が安定的であるほど年齢差が小さい。

夫の仕事の有無に関して 10 万未満では上記の全国の傾向と共通しているが,町村では夫に仕事がないもので夫妻年齢差が小さいという逆の関係であり, 仕事のない夫では若い妻と結婚できなかったことを示していると見られる。

4.性別役割意識の回帰分析と夫妻年齢差

性別役割分業意識を決定する要因を明らかにするために、性別役割分業意識を被説明変

表 5 性別役割意識の回帰分析

	5	 男	女			
説明 変数	回帰係数		回帰係数			
	非標準化 村	票準化	非標準化	標準化		
定数	2.544	**	2.621	**		
夫の学歴	0.08011	0.108*				
妻の仕事有無	-0.293	-0.289**	-0.182	-0.197**		
妻の従業上の地位	0.07406	0.186**				
妻の結婚年齢			0.02659	0.113*		
調整済み R^2	0.093		0.047			
N	353		299			
被説明変数の平均値	2.46		2.97			

1990年以後の結婚の夫妻で、調査対象者が初婚である夫妻について。回答者の性別。

**, *:1%水準, 5%水準で有意。

回帰分析の被説明変数は下記の問20(ア)の回答である。

問20の性別役割意識「(ア)男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」について

1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない 回帰分析の説明変数のうち、下記は以下の回答である。

夫,妻の学歴(Q04a,b) 1 義務教育 2 旧制中・新制高等 3 新制各種専門学校 4 新制短大・旧制高校等 5 大学以上 6 その他

妻の仕事有無(Q08b):1 就業 2 有業(休業中) 3 無業(就業経験あり) 4 就業経験なし

妻の従業上の地位(Q0801bx) 7'経営者'6'一般従業者'5'パート・アルバイト等'4'派遣

社員' 3'自営業主'2'自営業の家族従業者'1'内職' 0 '非該当'

数とする回帰分析を行う。対象は最近の結婚すなわち,1990年以後の結婚の者に限定した。 最近の結婚におけるこの意識と配偶者選択との関わり検討したいからである。

分析は,男女別に全国および4地域別に行う。説明変数は夫妻年齢差のほかに夫,妻それぞれの学歴,仕事の有無,従業上の地位,職業,従業員規模である。

なお、性別役割意識の平均値は、男性では地域により人口 10 万以上で最も低く肯定的で、町村で最も否定的であるという地域差が存在する。町村での否定意識の高さ有配偶女性の就業率が他の地域に比べて最も高いという影響とみられる。これに対し、女性では平均値で見ると差がない。このことからが性別役割意識に関する構造差が存在しないことは意味しないと思われる。

(1)全国

回帰分析の結果をみると、表5のように、男性では性別役割分業反対の程度に対して、

表 6 地域別,性別役割意識の回帰分析

説明変数	男			女					
	大都市	10万以上	10万末	萬 町村	大都市	10万以上	10万未満	町村1	町村2
夫の学歴	0204+	0.143+				-0.166+		0.311*	
夫の仕事有無		-0.160*	-0.3054		0.229+	•	5		
妻の学歴				0.288*		0.170+			
妻の仕事有無	-0210+	-0.256**		-0.439**	-0226	+ -0.321**	-0.344**		
妻の従業上の地位		0.224**	0.272*	0.251*		0231*			
妻の職業									0.232+
夫妻の年齢差					-0.318	**			
調整済み R^2	0.059	0110	0.101	0217	0.16	9 0.085	0.102	0.078	0.035
N	86	142	62	64	6	7 124	57	52	52
被説明変数の平均	248	239	247	258	299	297	293	298	298

1990年以後の結婚の夫妻で、調査対象者が初婚である夫妻について。回答者の性別。

数値は標準化回帰係数。**, *, +はそれぞれ1%水準,5%水準,10%水準で有意。

地域区分は 13 大都市、人口 10 万人以上都市、人口 10 万未満都市、町村。

問20の性別役割意識「(ア)男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」について(表参照)

夫, 妻の仕事有無(Q08a,b):1 就業 2 有業(休業中) 3 無業(就業経験あり) 4 就業経験なし

妻の従業上の地位(Q0801bx) 7 経営者 6 一般従業者 5 パート・アルバイト等 4 派遣社員 3 自営業主

2 自営業の家族従業者1内職 0 非該当

夫, 妻の学歴(Q04a,b) 1 義務教育 2 旧制中・新制高等 3 新制各種専門学校 4 新制短大・旧制高校等 5 大学以上6 その他

夫, 妻の職業(Q0802ax, bx) 7 専門・技術系の職業 6 管理的職業 5 事務・営業系の職業 4 販売・サービス系の職業 3 技能、労務、作業系の職業 2 農林漁業職 1 その他 0 非該当

夫の学歴の高さ,妻の仕事の有無,妻の従業上の地位の3つが,有意な変数となった。 これに対して,女性では,妻の仕事の有無と妻の結婚年齢が有意である。

男女とも,女性が現に仕事についていることが重要な要因となっていることが共通している。女性については自分の結婚年齢が高いほど高いという点が興味深い。ただし,夫妻の年齢差は有意でない。

(2)4 地域別

次に、地域別に性別役割分業意識の回帰分析を行った結果が表6である。まず男性について見る。男性の大都市では夫の学歴、妻の仕事有無が10%水準で有意で、有意性が高くないが全国の男性の結果に類似している。人口10万人以上都市では、この2つは共通しているが、これに加えて夫の仕事有無が5%水準有意となっている。これは一見不思議である

が、夫が自分の仕事がないときに性別分業を肯定する傾向があるということである。男性 では自分の仕事がないとき性別分業を肯定し仕事がないことを否定的に見ているといえる。 また、妻の従業上の地位が安定的なもので性別分業を否定する傾向が存在するのは自然と いえる。

人口 10 万未満都市では,妻の仕事の有無が有意でなくなる点が 10 万以上都市と異なる 点である。町村では,妻の仕事の有無,妻の従業上の地位が有意である点は他地域と類似 であるが,妻の学歴が有意になる点はこの地域の特徴である。

女性についてみると、大都市で、妻の仕事の有無が入る点が他の多くの地域と共通するが、夫妻の年齢差が入る点が他地域と異なる。夫の仕事が妻の仕事とは逆に、正の符号で有意となっている。夫の仕事がないときには女性の経済的役割が大きくなり性別分業を否定する傾向が強くなるということであろう。

人口 10 万以上都市では夫の学歴,自分の学歴,自分の仕事の有無,従業上の地位が有意となっている。夫の学歴が男性の場合とは逆に,負の符号で入っているのは,夫が低学歴の方で性別役割分業に否定的,つまり,女性の就業の役割が大きくなることの影響を示していると考えられる。大都市で夫の仕事がないことが性別役割分業に否定的であるのと共通している。逆に,妻の自分の学歴は高学歴ほど性別役割に否定的である。

人口 10 万未満の都市では,自分の仕事の有無のみが有意となった。町村ではモデル1では夫の学歴のみがまた,モデル2では妻の職業のみが有意となった。

以上のように、性別分業の否定意識に対して、男女ともおおむね妻の就業が共通した説明変数となっているといえる。夫の就業については、男性では自分が就業していないと性別分業を否定できないというねじれた意識状況が存在するが、大都市の女性では逆に夫の非就業は性別分業否定に順応する。夫の就業は夫における性別役割否定の安定的基盤となっているのであるが、同時に(特に女性にとって)性別役割分業否定と対抗する側面をもっているのである。

男女とも学歴は性別分業否定の効果を全体的にもっており、高学歴がより普遍的な価値 志向をもたらすということであるが、地域的にやや限定されている。これは夫の学歴は女 性の経済的役割との関係では競合的である側面を持つからであろう。

夫妻の年齢差縮小の性別役割否定に持つ積極的な効果は大都市の女性のみで検出された。 全国的に夫妻年齢差縮小が性別役割否定意識と並行的に進んでいるとはいえず、この点は おそらく日本の今後の傾向を先行的に示すものとして見る必要があると思われる。なお、 全国(4 地域計)の女性において妻の結婚年齢の高さが同様の効果を持つことが見出され たのもこれとほぼ同じに解釈できると思われる。

なお、大都市において夫妻年齢差の小ささや妻の年齢の高さが夫の家事参加度を高める 関係は別に実証されている(広原・廣嶋・白紙,1995⁽⁸⁾)。

5. おわりに

本稿は全国家族調査 1998 年データにより, 1990 年代に結婚した初婚夫婦について夫妻 の初婚年齢差の決定要因とその夫婦関係にもたらす影響を検討したものである。

夫妻の年齢差の回帰分析において大都市のみで性別役割分業意識が導入され、性別役割 意識に否定的であるほど夫妻年齢差が小さいという関係が見出せた。また夫妻年齢差は夫 の収入など夫の経済的地位の高さによって拡大され、妻の従業上の地位の安定性という就 業参加度により縮小されるという夫妻間の経済的依存関係の程度の現れとみなせるが、他 方で夫の学歴などの社会的地位により縮小されるという側面も持っている。

最近、初婚年齢上昇とともに夫妻年齢差が縮小しているが、上記の結果により、部分的にではあるが、男女平等への意識変化が進行している結果とみなすことができると推測される。

一方,性別役割分業意識に関する回帰分析により,夫妻年齢差の小さいことが性別役割分業否定をもたらすという関係は大都市の女性のみで見出された。したがって,夫妻年齢差の縮小は平均的に女性の結婚年齢がより顕著に進むことにより物理的にもたらされるものであるが,これによって性別役割分業否定の意識が強化される可能性は存在するものと結論できる。

注

- (1)初婚年齢は男女別々に計算される。夫妻のどちらかが初婚で他方が再婚の場合がわずかにあるので、男と女の初婚年齢の差は夫妻とも初婚の夫妻の平均(初婚)年齢差と厳密にはわずかに一致しない。1999年の人口動態統計によれば、夫が初婚であれば妻が初婚である確率は93.3%、妻が初婚であれば夫も初婚である確率は91.5%である。
- (2)本稿は「夫妻年齢差の決定要因と夫婦関係に与える影響」Determinants and consequences of husband-wife age difference と題する研究の一部で、日本家族社会学会全国家族調査委員会夫婦班(岩井紀子班長)の一員として1999年10月-2000年11月に行ったものである。
- (3)データは日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた全国家庭調査データ (NFR98SPSS 版 v.4,2000.8) を許可を得て利用した。調査実施,データ作成に参加された 関係者に心より感謝したい。なお,同データの収集は1998年度文部省科学研究費補助金(課題番号10301010) による資金援助を受けたものである。
- (4) NFR98SPSS 版データで修正したものは,以下のとおり。変数値では,q10 収入,q1612 配偶者収入の11「わからない」は,不詳に,q0803 従業先従業員規模,q1608 配偶者の従業先従業員規模 8「非該当」は欠損値指定に。変数名では「仕事の内容」は従業上の地位に,「仕事の種類」は職業に。
- (5) q1603dd" 夫妻年齢差" (実数) は夫妻の出生年月に基づく。差が0歳0ヶ月と計算された場合,最大+1ヶ月,最小-1ヶ月の誤差があり,その幅は2ヶ月。これに対して,q1603d

- "夫妻年齢差"(整数コード \sim -1, 0,1,2,3 \sim) は出生年により,出生月を無視して計算。 たとえば,差が 0 歳と計算されたとき,実際の年齢差は最大+1,最小-1 で,幅は 2 歳である。
- (6) Q1601X "結婚年齢(総合)"とは、提供されたデータ NFR98SPSS 版 Ver.4 (2000.8 提
- 供) に含まれているのもので、暦年による計算値と本人による回答との間に齟齬があると き、暦年による計算値を優先したもの。
- (7) 夫妻の初婚再婚の組み合わせは、人口動態統計によれば、どちらか一方が初婚であればその配偶者も初婚である可能性は高い。したがって、ここで観察する夫妻も多くは初婚同士であると考えていいだろう。注1参照。
- (8) 1993 年東京都内 12 幼稚園, 8 保育園に子供を預けている保護者夫婦 1568 組を対象にし、各園に調査票の配布,回収を委託して実施した調査(妻回収数 1185,75.6%,夫回収数 1142,72.8%)(広原・廣嶋・白紙 1995)。

文献

- 安蔵伸治,1989,「初婚年齢の決定要因―我が国の時系列データによる分析―」『政経論纂』 明治大学,57(3/4),173-204.
- 岩井紀子・稲葉昭英,2000,「家事に参加する夫,しない夫」盛山和夫編『ジェンダー・市場・家族』日本の階層システム 4,東京大学出版会,193-215.
- 尾嶋史章,2000,「「理念」から「日常」へ一変容する性別役割分業意識」盛山和夫編『ジェンダー・市場・家族』日本の階層システム4,東京大学出版会,217-236.
- 金子隆一,1998,「初婚のタイミングをめぐる動向」『日本人の結婚と出産 平成9年第11 回出生動向基本調査 第I報告書』国立社会保障・人口問題研究所,厚生統計協 会,6-13.
- 河野稠果,1995,「配偶関係と出生力」『現代日本の人口問題』日本統計協会,63-110.
- 長津美代子・細江容子・岡村清子,1996,「夫婦関係研究のレビューと課題―1970 年以降の 実証研究を中心に」『いま家族に何が起こっているか―家族社会学のパラダイム転換を めぐって』ミネルヴァ書房,159-186.
- 廣嶋清志,1999,「結婚と出生の社会人口学」目黒依子・渡辺秀樹編『家族』(講座社会学 第2巻) 東京大学出版会,21-57.
- 広原盛明・廣嶋清志・白紙利恵,1995,「出生力回復のための大都市住宅政策に関する研究 (2)」『住宅総合研究財団研究年報』No.22,321-329.
- Bozon, Michel, 1991,"Women and the age gap between spouses: an accepted domination?", *Population: An English selection*, 3: 113-148.
- Guo, Zhigang and Deng, Guosheng, 1998, "Impact of change in age structure on marriage". Chinese Journal of Population Science, 10(2), 175-185.
- Mensch, Barbara, 1986 "Age differences between spouses in first marriages," Social Biology,

33,3-4.

- Presser, H., 1975, "Age differences between spouses: trends, patterns and social implications", *American Behavioral Scientist*, 19, 190-205.
- Vossen, Ad P., 1999, "Preferences of young adults regarding their partner's age: specific patterns and the underlying argumentation. Results from a Dutch survey". Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft, Vol. 24, No. 1, 65-85. Wiesbaden, Germany.

文部省科学研究費基盤研究(A):10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-3

現代日本の夫婦関係

Marital Relations in Contemporary Japan

岩井紀子編

2001年6月

日本家族社会学会 全国家族調査(NFR)研究会